

## ●医薬品の適応外使用に係る保険診療上の取扱いについて

社会保険診療報酬支払基金が設置する「審査情報提供検討委員会」による医薬品の適応外使用の事例に関する検討の結果、新たに追加された事例（令和3年2月22日付）

【参考】支払基金 審査情報提供事例（薬剤） <https://www.ssk.or.jp/shinryohoshu/teikyojirei/yakuzai/index.html>

標榜薬効	成分名	主な製品名	使用例	留意事項
血管収縮剤	ミドドリン塩酸塩 【内服薬】	メトリジン錠2mg メトリジンD錠2mg	原則として、「ミドドリン塩酸塩【内服薬】」を「起立性調節障害」に対して処方した場合、当該使用事例を審査上認める。	当該使用例の用法・用量 成人にはミドドリン塩酸塩として、通常1日4mgを2回に分けて経口投与する。なお、症状により適宜増減する。ただし、重症の場合は1日8mgまで増量できる。 小児にはミドドリン塩酸塩として、通常1日4mgを2回に分けて経口投与する。なお、症状により適宜増減するが、1日最高量は6mgとする。
他に分類されない代謝性医薬品	アザチオプリン 【内服薬】	イムラン錠50mg アザニン錠50mg	原則として、「アザチオプリン【内服薬】」を「視神経脊髄炎」に対して処方した場合、当該使用事例を審査上認める。	(1)当該使用例の用法・用量 通常、成人及び小児には、1日量としてアザチオプリン1～2mg/kg相当量（通常、成人には50～100mg）を経口投与する。 (2)Nudix hydrolase15（NUDT15）Arg139Cys遺伝子多型を有する患者では、本剤投与後に白血球減少等の発現の可能性が高くなるとの報告があるので、他の薬剤の使用を考慮する等、投与には十分に注意する。